

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証・名証 第 1 部)
問合せ先 代表取締役 田口 隆男
(TEL. 0584-82-5023)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成 27 年 9 月 11 日付の「株主優待制度の変更に関するお知らせ」にてご案内のとおり、株主優待制度の内容について、本日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 優待内容

毎年 3 月末日現在の株主様へ、保有株式数および保有期間に応じた額面のオリジナル Q U O カードの贈呈

- ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年未満保有の場合、500 円相当
- ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、1,000 円相当
- ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年未満保有の場合、1,000 円相当
- ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、2,000 円相当

	100 株以上 1,000 株未満	1,000 株以上
3 年未満保有	500 円相当	1,000 円相当
3 年以上継続保有(*)	1,000 円相当	2,000 円相当

(*) 3 年以上継続保有とは、権利が確定する 3 月末日現在の株主名簿を含む、過去の 3 月末日および 9 月末日現在の株主名簿へ 7 回連続して記載されることとします。
また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が 100 株または 1,000 株を下回らない場合を、それぞれ 100 株以上または 1,000 株以上とします。

(例) 平成 25 年 3 月末日から平成 28 年 3 月末日現在の株主名簿において、1,000 株以上の株式を 7 回連続して記載されていた場合は、2,000 円相当額の Q U O カードを贈呈します。

2. 贈呈時期

毎年 6 月下旬頃(予定)に発送する株主通信に同封いたします。

以上